

村井知事が再選されてから初めての一般質問であります。どうか前向きな対応をお願いし、以下大綱4点についてうかがいます。

大綱1 牡鹿半島・金華山の活性化と鳥獣対策について

まず、牡鹿半島・金華山の活性化と鳥獣対策についてであります。

去る11月1日、党県議団として現地を調査・視察しました。台風通過の後でもあり、海は少し荒れましたがチャーター便で鮎川港から出て金華山を半周。垂直に切り立った白い花崗岩やみごとな千畳敷き、ボルダリングに適した岩肌はすごいものでした。その後金華山に上陸し、黄金山神社に通じる市道が台風21号の大雨と濁流で大きく破損した現場を視察。待合所で、神社総務課長から話を聞きました。

「震災前は3～4万人の参拝者が、今では2万人弱となり、宿泊やご祈祷する人は1,000人程度で苦心している」との事でした。

金華山は恐山・出羽三山と並ぶ東北三大霊場のひとつで、「三陸復興国立公園」に追加されました。また明治9年11月1日に初点灯した金華山灯台は28年11月に点灯から140周年を迎えた。有形登録文化財にも指定されている全国13カ所の一つで東北では唯一のものです。現在石巻の観慶丸本店で日本の灯台の歴史が展示されています。また、金華山は世界的クライマーが来島し、「クライミングの聖地」と呼ばれる程の注目を浴び全国・全世界に動画として発信されています。

そこでお聞きします。

まず、知事も一度金華山に上陸して、山を登り千畳敷まで体験してはどうか。松枯れ・ナラ枯れが酷く、自然環境のバランスが崩れている実態もその目で見たいと思うがどうか。

また、県が管理を委託されている登山道の整備について、来年度予算を増額し整備をNPOなどと一緒におすすめしてもらいたいと思うがどうか。

これが整備されれば、全国有数のボルダリングの大会も可能と思われます。また以前あったとされるキャンプ地も荒れ放題ですので、所管する林野庁とも再開について協議してほしいのですが。

さらに、金華山灯台に通じる平坦な西側外洋に面した歩道は現在ガケ崩れになり通行できない状態です。第二管区海上保安本部が平成27年1月に道路復旧工事の入札を試みたものの、応札がなく不調。引き続き入札を公告するとの事です。

そこで、県としてもこれを強く要望し完成したあかつきにはこの遊歩道を県が管理・整備することとし、この歴史的な灯台も観光の目玉にされてはどうか。

これを利用できれば、急な山道でなく千畳敷まで歩けることになりオルレの候補地も可能ではないか。

次に、半島部の防潮堤について少しうかがいます。台風21号の大雨で大原地域の県道が浸水し土砂も電柱も流され通行が半日以上ストップしました。

私は当時、現場に駆け付けた者としていろいろ感じた問題点は石巻東部土木事務所に伝えたところです。その時、地元の区長さんから要望されたことは、大原の新しい防潮堤を越波し県道まで吹きこんでいる。消波ブロックなどの対策を講じて欲しいというものでした。これも来年度手を打っていただきたいのですがどうか。

ところで、桃ノ浦漁港のTP6.0mの防潮堤の工事が今、進められています。あんなに区長や住職さんが異論を唱えていたものを強行しました。背後地の守るべきものがないところになぜ造るのか。これが5億円以上の工事でないための農水の常任委員会に先議としてかかっています。ところが、東西と南北2つの防潮堤が一本にすれば5億円以上になるのに、わざわざ2本に分離して発注している。入札日は同じで平成29年3月9日です。一体これはどういうことか。一括したほうが工事費も安くなるのではありませんか。参加業者は全て他県業者であります。

また、表浜港の防潮堤について、9月8日の住民説明会でも11月18日の現地説明会でも参加した全ての人から「こんなに高い防潮堤はいらない」との声が出されたと聞いております。

区長さんや漁協の幹部も反対の姿勢であり、震災から7年目になっても住民合意ができないのですから、高さありきでなく、知事の判断で住民に寄り添ったものに早期に是正すべきと思うがどうか。

次に鳥獣被害防止と食肉としての有効活用についてうかがいます。

最近では議会のたびに仙南から北上するイノシシ（イノブタ）の繁殖と農作物被害が話題になっています。私は、牡鹿半島から稲井・女川・河北・桃生に拡大しているニホンジカの被害と捕獲対策について、提案も含めいくつか質問します。

平成28年度の捕獲実態は県全体で2,263頭。うち東部振興事務所管内が1,566頭となっています。平成29年度の11月までの動向はどのようにつかんでいるのか。

このうち、市町が主体となって猟友会に委託した有害捕獲が1,514頭。一般狩猟、いわゆる趣味でハンターが捕獲したものが599頭。それと県自然保護課が所管している指定管理の個体調整が150頭となっています。これほど捕獲し

てニホンジカは減少しているのか増加しているのか、県の認識をうかがいます。

正確な実態のためには岩手や島根など全国各地で大日本猟友会とタイアップして実施している「赤外線ドローン」の採用も含めて本格的調査をやるべきと思うがどうか。

農作物被害だけでなく車両被害はどう把握しているのか。鮎川から通勤する私の先輩が4度もシカに衝突し、自動車保険がきかなくなったケースも聞いておりますが、自動車事故はどのように把握しているのか。

イノシシの捕獲も平成28年度8,330頭と膨大になっております。一頭につき8,000円の国の交付金が支払われていますが、なぜ石巻管内のニホンジカには対応されないのでしょうか。(注・気仙沼では一頭8,000円の交付金活用)

宮城県としては、この鳥獣対策にどれ程の予算を投じているのかはなはだ疑問であります。みやぎ環境交付金として石巻の場合、事業メニュー6項目でたったの1,459万円(平成29年度)しか来ていません。石巻市の平成29年度鳥獣対策費は、2,345万円の予算ですが、環境交付金は654万円と全体の28%だけしか活用できないのです。鳥獣対策にはほとんど回せないのが実態です。

石巻市では今年予算が不足し、12月補正予算を組んで頑張っている。県がいかにか市町村任せになっているかということではないか。もっと県の予算を増額すべきと思うがどうか。

また、有害駆除以外の11月以後の一般ハンターと猟友会が協力して捕獲しているものにも奨励金を出していく必要があるのではないか。危険なリスクをかかえ、猟犬や車両、そして銃の管理などを考えた時に、好きで趣味でやっていると済まされないと思うが。また猟友会の高齢化などであと5年もすれば大半リタイアするのではないかとも言われ、若手ハンターの育成のために県がどうするのかについてもうかがいます。

指定管理の捕獲頭数は来年度どこまで引き上げるのか。

食肉として有効活用するには罫によるものが大事であります。猟銃捕獲はほとんど有効活用できず埋設との事。

河北地区の食肉処理場を視察しましたが、大変おいしく需要があり、「道の駅」上品の里でも販売しておりますが、県としても食肉処理施設の新設・拡充の補助を検討すべきではないか。

イノシシやニホンジカなど一万頭以上捕獲しているという事は、私たちの想像以上に拡散しているのではないか。仙南や石巻地方だけの問題ではなく登米・栗原・気仙沼地方と全県的規模で対策を早急にとるべきと思う。特にこのままでは山間地の農業はやっていけない、その意欲も出ないとの叫びが出ています。県の重要施策の一つとしてどう本格的対策を取ろうとしているのか合わせてうかがいます。

大綱 2 放射能汚染廃棄物焼却問題等について

次に、放射能汚染廃棄物焼却問題についてうかがいます。

福島原発事故で発生した大量の汚染廃棄物は国の特措法で勝手に線引きされ8,000ベクレル以上の高濃度の指定廃棄物は国が処理し、それ以下は一般ごみと同様に市町村の責任で処理するものと定められました。そもそもこの根本が間違っていると思うが、改めて知事の見解を問います。

宮城県内の約4万トンの汚染廃棄物の内、市町村が処理すると言われる8,000ベクレル以下はその9割、約3万6,000トンとされています。この問題でも、知事の対応は市町村と住民に無理無理押し付けて国の仲介役を買って出たことでした。これがうまくいきません。結局指定廃棄物は栗原・加美・大和町いずれも拒否され大きな住民運動で撤退を余儀なくされました。

そこで今度は方向性を変えて8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の全県一斉「処理」に切り替え、市町村長会議に提案。結局これも足並みがそろわず挫折。各自治体や広域圏で処理するというのが今の到達点であります。以上の認識でよろしいですね。

今、県内で最も少ない約69.8トンを抱える石巻の汚染稲わらの対応が大問題になり、マスコミでも報道されている通りです。焼却灰を埋め立てる予定の河南一般廃棄物最終処分場の周辺住民説明会が7月6日開かれ、限定した一定の人しか案内しないにも関わらず、PTAや農家の若い人たち約100人も詰めかけ住民の大きな不安と反対の声が相次ぎました。そこで市は時間を置き、一般の方は参加させない条件で11月7日から地区ごとに6ヶ所でのべ132人が参加した説明会を開催。参加者からは「何ベクレルだろうがダメなものはダメ」とか「どんなに説明うけても気持ちは変わらない」「風評被害の責任は誰がとるのか」「旭山撓曲の活断層がすぐ近くにある。万一の時にはどうするのか」などなど様々な反対意見が相次ぎました。

説明会には環境省職員4～5人、県担当課3～4人、市幹部ら8～9人。住民より説明側が多い異常な状態です。国・県と住民の板挟みになって市担当者も相当悩んでいる。

だいたい、河南西中の近くで、2003年の宮城県北部地震の震源地の間近に放射能汚染廃棄物の焼却灰を持ってくるといのは言語道断であります。100m東側は大きな碎石跡地になっています。県内でも有数のササニシキ穀倉地帯として自力で販売している農家さんにとっては、風評被害を一番恐れていると言われます。石巻市長は「理解が得られなければやらない」と語ったそうです。

そもそも、こういう方針を石巻市長が打ち出したことに私は疑問を持ちます。

県として、この各地での説明会の住民の声をどう受け止めたのか。

知事の方針転換で末端の自治体は苦しんでいる。この事態をどう考えているのか。

私は焼却して埋めるやり方を撤回し、管理集約してきちんと保管し常時監視する方式に切り替えるべきと思うがどうか。

ところで環境問題に関連し、11月29日付河北に掲載された石巻市雲雀野地区に計画しているレノバの木質バイオマス発電所（出力7万4,950KW）についてうかがいます。

大量の温排水が海洋に流れ出ると漁民や県漁協の理解が得られないということで、空冷方式に変更するというもの。しかし、大気汚染や二酸化炭素の排出はどれだけのものになるか、大きな懸念があります。住民向け説明会を12月19日、20日と石巻市や東松島市で開くと報道され、事態は切迫しています。

海外からのペレットやヤシ殻などを燃料にし、環境汚染に負荷を与えるバイオマス火力発電所もこれ以上造らせない県の姿勢を明確にすべきです。多額の県費をかけて造成された大切な工業港の県有地は安易に売却すべきでないと思うがどうか。

大綱3 仙台松島道路の無料化について

次に、仙台松島道路の無料化について、その見通しを伺います。

宮城県道路公社が管理している利府中IC～鳴瀬奥松島ICまでの約18kmの通行車両は年々増加し、特に震災特需もあり平成28年度は1,195万（一日32,759台）の利用台数となっています。普通車でこの区間は610円です。

道路公社の資料によれば、売上高は58億円。一般管理費や修繕費が25億円。営業利益が33億円となって、きわめて良好であります。この利益のうち、償還返済にどれくらい充てられるのか。

現時点での借入金の起債の残高はどのくらいになっているのか。修繕補修費をどう見るのかという流動的な面はあるものの、あと何年で無料にできるのかお答えください。

県が100%出資して作った道路公社は三陸道の管理とみやぎ県北高速道路工事を受注して役割をはたしてくれていますが、昭和47年設立からみて45年経過しております。この公社の役割はほぼ終了しつつあるとみるのが妥当と思います。

この仙台・松島道路を早期に無料にすることで、沿岸部通勤や運送業への軽減、沿岸被災地石巻～気仙沼そして内陸部の登米地方に大きな経済効果とインパクトを与えると思うのです。

そこで、県が公社側と交渉し知事の任期中の後4年で無料にするために一気

に借金を完済しこの道路は国道45号の代替えとして本来国が整備するもので
すから無料化後は三陸道の延長として国に一括管理してもらうように知事がそ
れこそ決断し国と交渉すべきと思うがどうか。

大綱4 上工下水一体みやぎ方式の問題点

次に、上工下水一体官民連携、いわゆる、みやぎ型管理方式の問題点につい
てです。

そもそも、水道の民営化は TPP の日米協議で麻生財務大臣がアメリカに20
13年4月19日の講演の中で「水道はすべて国営もしくは市営・町営ででき
ていて、こういったものはすべて民営化します」とアメリカに約束したもので
す。ところがアメリカが TPP から脱退したにもかかわらず、水道法を改正し、
外国投資家に門戸を開放するためのものです。

村井知事は、四期目の最重要課題として位置づけ知事選の政策集では①「民
の力で最大限に生かす県民が主役の県政」と書いていますが、私は企業が主役
の県政ではないかと思えます。

そこで私は、みやぎ型管理方式に率直な疑問をもつ者としていくつか質問し
ます。

人口減少や節水型社会で、20年後には上水道の営業収益が年150億円か
ら年140億円に減少すると、厳しい経営見通しを強調しているが、年間5,000
万円の減少は、0.3%であり基本的には経営努力で対応できるのではないか。

工業用水はさらに厳しいと述べているが、この問題は県民が利用する上水道
とは区別すべきテーマであり、遠藤団長が述べたとおり当初の需要計画を過
大に見誤った問題であり、県企業局と宮城県の責任でどうするか考えるべきも
のです。工業用水のために上水道を道連れにしてはならないと思うがどうか。

料金を上げないためにみやぎ管理方式を考えた、と当初言っていましたが、
運営検討会や水道事業シンポジウムで言っていることは、上げ幅を少なくする
ためであり、企業からは「民間が関わって料金が上がったと思われては困る」
だから県民に広く周知してもらうことが必要だと多くの企業が強調した。結局
前提は大幅引き上げありきではないか。

民間事業者が万一、20年経たずに撤退した場合、もしくは20年経って更
新しない場合には、このみやぎ型管理方式の運営は一体どうなるのか。技術者
もノウハウも民間任せに結局なっていくなかで、取り返しがつかなくなる心配
はないか。安全安心な水道事業にこんなリスクを与えてよいのかをうかがいま
す。

また、将来企業局管理以外の石巻地方などの水道企業団や下水道もみやぎ型
管理方式の対象になっていくかどうかうかがいます。

大綱5 入札問題について

最後に入札問題についてうかがいます。

私が今日問題提起したいのは、去る11月9日入札執行された、石巻市釜谷地区の太陽光発電施設電気設備工事であります。東部地方振興事務所・農業農村整備部が26カ所のポンプ場の電気代の一部をまかなう目的で発注した、予定価格2億5980万3千円の工事です。

4社が応募し1社は失格。A社が2億3382万2千円で落札しています。一般競争入札の総合評価方式ですが、この落札金額がなんと調査基準価格と全くの同額であります。

調べてみますと、発注注文書には太陽電池モジュール、いわゆるパネルはB社製。パワーコンディショナー、直流を交流にする変換機はC社製と指定されています。

工期は平成30年3月27日となっており、あと4ヶ月しかありません。工期内に工事は完了できるのでしょうか。パワコンは入札前にC社製に内定し、このC社製の系列の工事会社がピッタリの価格で落札したのは、大きな疑問であります。

複数の業者が入札に参加したいと思ってパワコンの見積もりを取ろうとしても、全く応じない、検討もつかないということで断念したと聞きます。公正な入札ではなかったのではないか、また、平成27年12月24日入札された亘理の山元第2地区もパワコンのメーカーの系列工事会社が落札していることもきわめて不自然です。こういう事実について徹底した調査が必要ではないかと思うが、お答えいただきたい。

以上で、壇上からの質問とします。

(6799文字)